

ハイヤー・タクシー業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	5～6	タクシー乗務を終え、車庫に戻り洗車機に営業車を入れ、洗車をする前に、タイヤホイールを洗い、タイヤホイールを洗った際に使ったバケツを洗車場（拭き上げ場）に戻しに行くとき足元が滑り、背中から転倒した。	61	100～299
1	22～23	当時は路面が凍結しており暗く、足元に充分注意したが、滑ってそのお客様の玄関先で転倒し、右肩に受傷する。	66	—
1	9～10	タクシーの期限満了ガスボンベを交換する為、本社前タクシー駐車場からタクシーを回送後、歩いて戻る際、車検工場の敷地内で積雪の上を歩いていたところ、下が凍結していて転倒してしまった。	63	30～49
1	1～2	車両の洗車が終り、後片づけをし、車内のメモリーカードを取りに行こうとしたところ、洗車場の地面が凍っていて足が滑り、右足で踏ん張り身体を支えようとしたが、そのまま倒れこみ、右足くる節の上に身体がのしかかり、右足橈骨を骨折負傷した。	59	30～49
1	4～5	駐車場の洗車場にて出庫準備中に点検のために車外に出て客席側に行こうとしたところ、凍結した路面で足を滑らせ転倒し、右肘をついたため骨折した。	67	100～299
1	8～9	仕事前の待機中にトランクの確認をしようと、車から降りて車両後部へ移動している際に路面が凍結していたため、滑って転倒し、左こめかみを切った。	68	10～29
1	9～10	タクシーを洗車中、ホースからの水が少しコンクリートの上に飛散したのか、足元が滑って転倒し怪我をした。	44	50～

				99
1	7~8	営業所西側の敷地内に自家用車を止め、出勤時のタイムカードを押す為に点呼場へ行き押した後、自家用車へ戻り乗り込もうとした際、地面に氷がはっており、その上で滑って転倒し、左足首を骨折した。	72	100 ~ 299
2	7~8	乗り場にて、待機中お客様の荷物を別のタクシーに乗せるのを手伝っている途中、自分の番になったので慌てて、戻る時に躓いて顔面を強打した。	71	50 ~ 99
3	2~3	勤務が終わって事業場内車庫に帰庫し、納金等の報告が終わった後、帰宅するために私用荷物を営業車から自家用車に移そうと両手に持って歩いていく途中、車庫内床面のデコボコに足を取られて転倒した。その際、顔面から落ちるのを避けようと身体を斜めにしたため、右側面から落ちた。	65	50 ~ 99
4	7~8	本社営業所において、入社時に自分のタクシーを洗車しようと、洗車場から降りる際に足を滑らせひねり、左足甲を骨折した。（傾斜を油断してひねった。）	61	10 ~ 29
6	10~11	弊社バス車庫から事務所へ鍵を取りに行く際、小走りで駐車場内を通過中に、設置してある再帰反射板（キャッツアイ）に左足をのせる形で滑らせ、左足首を捻り受傷した。	27	100 ~ 299
6	12~13	昼休憩中、本社営業所休憩室で昼食後に吐き気がしたため、駐車場奥に行こうとしたところ車止めに躓き、約1m下の線路脇に落ち、腰を強打した。	71	30 ~ 49
7	18~19	倉庫内で米のフレコンロープをフォークリフト爪に通す際、爪を右胸部にぶつけた。	61	30 ~ 49
7	10~11	当日、本人は32Aダイヤの担当で点呼を終え、営業所の屋外駐車場において出発準備をしていた。その時突然ハチに追いかけられ営業所屋内に避難しようとした際、入り口の段差（約3cm）につまずき転倒、手をつく間もなかったため、左肩・腕あばらを強打し、打撲（全治三週間の診断）また、その時かけていた眼鏡のフ	55	100 ~ 299

		レームの破損により、左頬に4針縫うケガを負った。		
7	10~11	ガス給油所にて、給油の際に降車してトイレに行った後、車に戻る途中にわずかな段差に気付かず、左膝から前方に転倒し負傷した。その後、近くのコンビニへ行き、氷を購入して約50分間冷やして痛みが引くのを待った。左膝だったので運転には支障がないと自己判断し、夕方まで運行したが痛みには耐えきれず帰庫し、運行管理者に報告した。その日は様子をみたが、翌日になっても痛みが引かず、腫れも増した。	65	50 ~ 99
7	17~18	点呼を受けた後に営業車の入替準備をする為、自家用車へ戻る際、深さ約10cmのマンホールのくぼみにつまずき転倒し左足を捻ったもの。その後、業務を開始したが痛みが強くなり帰社し、管理者へ報告し通院の為に早退したが、自宅へ戻った際、痛みが和んだが、後日、左足捻挫と診断された。	62	300 ~ 499
7	11~12	お客様より迎車依頼があり、到着して程なくお客様が来たので、ドアサービスを行うため、車から降りて移動したときに転倒した。その際、左肘を路面に強打し切傷し、右肘を3針縫う手術を受け、全治10日の診断を受け通院を要することとなった。なお、現場は小雨が降ったあとで、路面が滑りやすくなっていた。	52	100 ~ 299
7	15~16	適性診断を受講し、当ビルより歩道に入る際、段差に気付かず転倒し、左手の薬指と小指に裂傷を負った。	81	50 ~ 99
7	3~4	洗車機で洗車中に、洗車機が止まり、呼び出し音が鳴ったが係員が出てこず、車の外に出て事務所の方に行こうとしたとき、洗車場が濡れていたため2回転倒し、左足首両側を骨折した。	66	50 ~ 99
7	2~3	タクシー乗務中にトイレに行きたくなり、公園内のトイレに入ったときに足を滑らせ転倒した。転倒した際、左手を強く地面についたため、左手首を骨折した。	57	10 ~ 29
9	7~8	農業倉庫新築工事において、雨だったので作業が遅れていた為、翌々日に出勤し、屋根（高さ6m）の板金取りけ作業中、取り付ける作業内容を確認するため、指導者のいる所まで約10mの距離を歩いていた時、足が滑りまだ取り付けていない、板金屋根の淵に左手を付いてしまい、手の平を切ってしまった。	64	100 ~ 299

10	18～ 19	お客様を迎えに店に行き、戻って営業車に向かう途中、当日雨天の為、水たまりが数箇所あり、それを飛び越えて着地した瞬間に、足元をすくわれ、滑って転倒した。その際左側面から倒れた。	52	30 ～ 49
10	20～ 21	タクシー乗務中に、乗客を迎えに料理店へ向かった際、店先にあった段差につまずき、倒れた際に骨折をしたもの。	64	50 ～ 99
10	16～ 17	駅のタクシー待機所から自販機横にあるゴミ箱へ缶等のゴミを捨てに行く途中、雨の中、坂になったアスファルトで足を滑らせ前向きに転倒。左眼周囲浮腫、左眼眉上挫創。	69	300 ～ 499
10	14～ 15	お客様お迎え時、ドアサービスを終え運転席へ向かう際、雨で濡れた路面で滑って転倒し、負傷した。	45	100 ～ 299
10	15～ 16	車庫にて、歩いて移動中シャッターに異物がぶらさがっていたので、それをとろうとしてジャンプしたところ着地時に左足を捻り、負傷した。	64	100 ～ 299
11	11～ 12	お客様をお迎えに行き、お客様が手に荷物を持って見えたので、店舗ドアを開けるため、タクシーを降りてドアを開けて、お客様をタクシーまでお連れして、タクシーのドアのカギとトランクを開けるために運転席側に戻る際に足を滑らせて転倒し、左膝を地面に打ち付けてしまった。	44	50 ～ 99
12	16～17	空港の施設内にて、駐車カードに印をもらいに行く際、急いでいたため、足がねじれた状態で強く踏み込んでしまい、左足の踵を骨折した。	45	300 ～ 499
12	6～7	乗務するタクシーを洗車する際、地面が凍結していて足を滑らせ転倒した。	71	100 ～ 299
12	3～4	帰社時、社内駐車場歩行中、路面が凍っていたため転倒した。その際、体の保護のため右手をつき骨折に至った。	59	100 ～

				299
12	20~21	勤務中トイレに行った帰りに自動販売機で飲み物を買おうと、車に小銭を取りに行く途中で躓き転倒した。	70	30 ~ 49
12	19~20	駅近くにある車庫前の民家付近で、子供がいたので注意をし、車庫へ戻ろうとしたところ道路で転倒し、骨折した。	65	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html